

令和2年5月

医療機関各位

自治医科大学附属さいたま医療センター
センター長 遠藤 俊輔

手術及び検査の制限解除のお知らせ

平素より当センターの運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、当センターでは新型コロナウイルス感染症対応のため、手術及び検査の一部を制限してきましたが、緊急事態宣言が解除されましたことに伴い、これらの制限を5月27日から解除いたします。

今後も厳格な感染対策を継続しながら、地域の皆様に安全で質の高い診療をご提供できるよう、精一杯精進して参りますので、お力添えのほど宜しく願い申し上げます。

なお、受診の際の患者さんや付き添いの方のマスク着用、面会の原則禁止、外来受診時の体調チェックは当面継続いたしますので、併せてご協力くださいますようお願い申し上げます。